平成２６年（フ）第２４号
熊本県菊池郡大津町大字大津2459番地７
破産者　阿南　繁年
１　決定年月日　平成27年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２６年（フ）第１１６号
北海道登別市若草町４丁目７番地10
破産者　井上　和広
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第１３５号
青森市大字石江字江渡42番地５　フラッツエトワン305号、開始決定時の住所青森市富田１丁目23番７号
破産者　小田修二郎
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４９号
新潟県胎内市東牧136番地175、前住所新潟県胎内市東牧136番地156
破産者　尾形由美子
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第４７号
静岡県富士市森島578番地の４　コーポラスエーデル206号
破産者　芹澤　勝美
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第２３１号
静岡県浜松市中区佐鳴台２丁目７番４号
破産者　寺田　央巳
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３６号
静岡県浜松市西区舘山寺町2386番地の２、開始決定時の住所静岡県浜松市西区舘山寺町2218番地
破産者　山崎美代子
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３０３号
静岡県浜松市西区舞阪町舞阪4347番地
破産者　那須田春江
法定代理人成年後見人　劔持　友浩
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３６６号
福岡県久留米市田主丸町石垣257番地１、破産手続開始決定時の住所静岡県磐田市大中瀬888番地
破産者　木崎　湖秋
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
静岡県浜松市東区有玉南町1713番地の２　ヴィラ梅小路Ａ201、前住所静岡県浜松市浜北区中瀬3843番地の13
破産者　河合　幸広
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第７９９号
京都市右京区嵯峨釈迦堂門前裏柳町30番地１
破産者　柏井　道次
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２９８７号
大阪府寝屋川市葛原１丁目35番15―101号
破産者　中川　　力
１　決定年月日　平成27年８月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１８５号
大阪府泉佐野市中庄987番地の２
破産者　株式会社ヤマノ
１　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
２　一般調査期日　平成27年11月30日午後２時
平成27年８月24日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２２１号
大阪府岸和田市土生町4160番地
破産者　株式会社大五
１　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
２　一般調査期日　平成27年11月16日午後２時
平成27年８月24日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
大阪府大阪市生野区小路２丁目26番15号
破産者　片田　好榮
１　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
２　一般調査期日　平成27年11月16日午後２時
平成27年８月24日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第４９４１号
大阪府寝屋川市仁和寺本町４丁目３番４号
破産者　中塚　敬一
１　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
２　一般調査期日　平成27年11月５日午後２時
平成27年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５号
京都府京丹後市大宮町周枳2071番地の１
破産者　リュー美容室こと　井野　順子
１　破産債権の届出期間　平成27年10月９日まで
２　一般調査期日　平成27年12月１日午後２時30分
平成27年８月25日　京都地方裁判所宮津支部

平成２６年（フ）第３２０号
埼玉県深谷市宿根1336番地３
破産者　菅井あやこ
１　破産債権の届出期間　平成27年10月14日まで
２　一般調査期日　平成27年12月１日午前10時20分
平成27年８月25日
さいたま地方裁判所熊谷支部